第１号議案

令和２年度事業報告書

特定非営利活動法人　てのひら

１．事業実施の概略

特定非営利活動法人てのひらは、豊橋市を始めとする東三河地域を中心に活動し、障害者の意向を尊重して日常生活及び社会生活を総合的に支援することにより、「障害があっても安心して穏やかに暮らせる」「活力ある地域社会づくりに寄与する」ことを目的とした事業を実施している。

　具体的には、障害者の社会参加や自立促進のため、定款第５条１項１号①の事業として、主として視覚障害者に対する就労継続支援B型事業を実施した。

　令和2年度は一昨年年末より世界的パンデミックを引き起こした新型コロナウィルス感染症（COVID-19）の影響により、法人事業も様々な影響を受けた。令和2年11月に職員家族の感染から当事業所職員も感染し、感染拡大には至らなかったが大事を取り一週間の休業を余儀なくされた。また、東京オリンピック2020の延期、緊急事態宣言発令、社会的経済活動の停滞等の影響により作業受注業者からの作業依頼数が減少する時期もあったが、平成３０年度より開始した株式会社鈴木ゴム商店の東幸における施設外就労をはじめとした作業に於いては、会社より一定の評価を得ており継続し実施でき、コロナ禍に於いても途切れることなく受注出来た。他の業者からの受注量減少の中、変わらぬ受注を得ることができ、作業を通じ利用者の就労意欲、工賃向上及び社会生活スキルの習熟等に途切れる事無く努めることができている。

「就労継続支援B型事業所「陸」は、豊橋市を中心とする福祉関係者からの高い評価と信頼を得ており、人生の途中で病気や事故などで視覚障害者となられた方や他の地域から市内へ転居してこられた方の相談を受けるケースが増加している。利用までには至らなくても様々な視覚障害を取り巻く制度などについての相談を受けるケースもあり、視覚障害者の生活に寄り添う活動ができた。

　ただ、コロナ禍に於いて外出の自粛、来訪者の受け入れの制限等、事業所を閉鎖的な環境にしなくてはならなくなり、本来福祉事業者の目指す「地域と共に、開かれた事業所づくり」への取り組みは停滞せざるを得なくなった。コロナ禍以前は利用者と共に外出、外食、日帰りの旅行等の活動を行ってきたが、昨年度に於いてはテイクアウトの食事の提供程度で活動を制限せざるを得なかった。

また、豊橋市より委託している視覚障害者歩行訓練事業についても、緊急事態宣言の発令等により県域を越えての移動の自粛要請の影響を受け、歩行訓練士の確保が困難となったことから訓練の中止をせざるを得ない時期があった。しかし、市内の眼科医、病院地域支援部署、関係福祉施設等にパンフレットを配布する等により、訓練を希望する障害者に洩れなく伝わるよう情報を発信を絶えることなくし続けた。

「障害福祉サービスは、障害者その家族等の生活の欠かせないものであり、感染症が発生した場合であっても、利用者に対して必要なサービスが安定的・継続的に提供されることが重要である。」(厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課・事務連絡)この考えを基調とし、コロナ禍においても継続可能な障害者支援を行った。

２．事業の実施に関する事項

■１）特定非営利活動に関する事業

■① 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サー

ビス事業内容

■主として視覚障害者を対象に障害者総合支援法に基づく就労継続支援（Ｂ型）事業を実

施した。就労による生産活動に対する報酬（工賃）の財源確保については、多種多様な作業を受注している。就労意欲を高めるため、作業内容に変化を持たせ、それぞれの障害特性に対応できるよう配慮に努めた。

施設外就労においても能率的な作業に取り組めた。また、施設外就労を行える利用者も増え、昨年度より高い工賃を支給出来た。

一方、テープ起こしの作業では、従来の大学からの受注以外にも、地域からの作業依頼もあり作業の受注も増加し、利用者の就労意欲を高めるとともに工賃の財源確保にも貢献した。

箱折作業では、新型コロナウィルス感染拡大により様々な社会経済活動停滞の影響により受注量が減少してしまう時期があった。

自主製品等においても新型コロナウィルス感染拡大の防止の観点から各種イベント（豊橋祭り、大学学園祭等）が相次いで中止となり販売する機会を失ってしまった。

■■

イ　実施時期

■■■■■令和2年4月1日～令和年3月31日の平日・祝日

ロ　対象者及び利用回数

利用契約者35人（豊橋市25人、豊川市4人、蒲郡市1人、岡崎市１人

湖西市4人）

　　　　　　利用延回数 ４，５８０回（1日当たり平均 19.1人）

　　　　　　　　　　　　※職員コロナ感染の影響により6日間事業所閉所

ハ　支出額

４４，８６３，６９７円

ニ　収入額

４５，９０２，９６３円

　　② 障害者の社会活動を促進する事業

Ａ　令和2年度豊橋市視覚障害者歩行訓練事業

　 　 イ 実施時期　令和2年4月1日～令和3年3月31日の平日・祝日

ロ 利用者数等実利用者　4名　　延利用回数　14回

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 月別 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
| 回数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6 | 3 | 0 | 0 | 5 | 14 |

ハ 支出額

１６０，９２０円

ニ　収入額

１７４，９２０円

３　会議の開催に関する事項

　（1）理事会

ア 第14回　理事会

（ア） 開催日時及び場所

■■■■■■■令和２年５月２９日（金）１９：００～２０：００

新型コロナウィルス感染拡大防止のため書面決議にて実施

■■■■ （イ）議題

総会提出議案について

① 令和元年度事業報告・収支決算について

②　令和２年度事業計画・収支計画について

③　任期満了に伴う役員改選（再任）について

（2) 総会

ア 通常総会

（ア）開催日時及び場所

令和２年６月５日（金）１９：００から

特定非営利活動法人てのひら　事業所にて開催

新型コロナウィルス感染拡大防止のため、書面決議にて実施

■■■■ （イ）議題

① 令和元年度事業報告・収支決算について

②　令和２年度事業計画・収支計画について

③　任期満了に伴う役員改選（再任）について